令和3年度（第12期）

事 業 計 画 書（案）

自　令和３年４月１日

至　令和４年３月３１日

令和３年５月１８日

一般社団法人　電子出版制作・流通協議会

令和３年度（第１２期）　事業計画

1.　事業計画策定の背景と第 12 期の活動方針

2019 年年末に発生した新型コロナウイルスの世界的感染拡大は多くの犠牲者を出し、医療従事者の献身的な対応にも関わらず、まったく予断を許さない状況が続いている。その社会全体に及ぼした影響は大きく、政治、経済はもとより人々は日常生活のあらゆる面で大きな変化を求められており、新たな日常（ニューノーマル）への対応が迫られている。

外出の自粛や非接触のコミュニケーション手段としてのオンライン利用の拡大は出版市場にも大きな影響を及ぼしており、公益社団法人全国出版協会・出版科学研究所の発表によれば、コロナ禍による巣ごもり需要を背景に 2020 年の出版市場は前年比 4.8%増と伸長しており、特に電子は前年比 28.0%増と大きく進捗している。

電子出版のなかでも電子図書館への期待は特に高く、電流協の調べによれば、2020 年 4 月時点で 94 であった導入自治体数は、2021 年 4 月には 205 と倍以上になっている。

ニューノーマルへの継続的な対応は今後も必要であり、電子出版にかかる期待はより一層高まると考えられる。その際には必ずしも現在の電子出版の形を継続していくだけで十分とは言えなくなる可能性もあり、巣ごもり需要の追い風の中、新たな電子出版の模索も継続していく必要がある。

電子出版を取り巻く環境としてはコロナ禍の影響以外にも、2019 年 6 月の読書バリアフリー法（視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律）の施行や 2020 年 7 月の読書バリアフリー基本計画（視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画）の公表、依然衰えぬ海賊版の被害、GIGA スクール構想に代表される教育の ICT 化の進捗等が大きな影響を与えており、当協議会が対応すべき課題は近年にも増して多くなっている。

このような環境変化に対応すべく、第 12 期においては業界団体として今まで以上に行政や他の業界団体との連携を行い、スピード感を持って動ける体制を構築する。

またビジネスモデルや技術の変化に敏感に対応し、それらの情報を当協議会内外に共有していくという業界団体としての役割も一層強化していく。

さらに会員へ提供するメリットを創出する活動を継続することによって、既存会員の満足度の向上と新たな会員獲得を行っていく。

2.　委員会活動

委員会、部会、研究会については、従来からの活動をもとにしながら、協議会の置かれた立場や会員の関心の変化に対応した体制を構築する。委員会運営においては、従来通り一般会員のみならず賛助会員についても可能な限り情報を共有できるようにする。また電

子出版の拡大・多様化が進むなか、各委員会・部会・研究会の連携を強化し情報を共有することにより、今まで以上に会員のメリットを創出していく。

技術委員会は、電子出版市場において、制作上の技術的課題を検討するとともに、流通・販売に関わる技術も含めた新たな技術動向についても研究していく。

EPUB の動向等を調査・研究してきた「制作規格部会」は一旦休会とする。今後 W3C の動向など EPUB に関わる情報については事務局が収集して、必要な情報に関しては会員社に共有する。

「デジタル印刷・オンデマンド制作流通部会」では、令和 2 年度に発行したデジタル印刷を有効活用する『出版のためのデジタルオンデマンド印刷ハンドブック』を使って、出版分野でのデジタルオンデマンド印刷の利用促進とそれを活用したビジネス展開の普及を図る。さらにデジタルオンデマンド印刷が広く利用されるための共通課題の検討や事例の収集などを行い、会員の事業拡大及び出版業界全体の活性化、利益の拡大を目指す。

流通委員会は、電子出版の流通に関わる仕様や技術的課題、社会・制度の変化に関する研究を継続し、その成果を会員に広く共有する取り組みを行うとともに、アンケート調査等を行い、実態の把握を行っていく。

「流通規格・流通配信部会」では、引き続き流通において重要な書誌やジャンルに関する標準化の動向を研究するとともに、文化通信社、東京電機大学と共同で行うアンケート調査を見直し、継続実施していく。さらに出版のデジタル化を広義にとらえ、流通におけるビジネス的、技術的なトレンドに関する情報収集と共有を行う。

「電子図書館・コンテンツ教育利用部会」では、例年、電子図書館導入に関して図書館に実施しているアンケートである「電子図書館・電子書籍貸出サービス調査」を継続する。今年度は昨年度倍増した公共図書館における電子図書館サービスの定着を図るための情報を収集し、公共図書館における電子図書館の普及促進、利用定着の方法を検討するとともに、教育の情報化の進展に伴う学校における電子書籍や電子図書館の利用事例についても収集する。

広報普及委員会は、電子出版市場活性化のための普及・啓蒙活動を強化し、当協議会のプレゼンスの向上を目指し活動していく。従来から実施している電子出版の流通や制作に資するテーマに関したセミナーの開催や情報の共有を継続するとともに、直近の電子出版市場に多くの貢献をした事業者やサービスを表彰する電流協アワードの実施と同賞受賞者によるセミナーの実施などを通して、電子出版市場の拡大に寄与していく。

電子出版アクセシビリティ研究委員会は、読書バリアフリー法に基づく基本計画など政

府の電子出版のアクセシビリティに関する動向の情報収集を行うとともに、電子出版制作と流通の立場でそれらへの対応について検討していく。

「電子出版アクセシビリティ制作ワーキンググループ　」【新設】では、会員社をはじめ業界内のステークホルダーと連携して、制作の立場から「アクセシブルな電子書籍等の普及」の現状調査、課題抽出を行い、解決のための要件について研究していく。

「電子出版アクセシビリティ流通ワーキンググループ　」【新設】では、会員社をはじめ業界内のステークホルダーと連携して、流通の立場から「アクセシブルな電子書籍等の普及」の現状調査、課題抽出を行い、解決のための要件について研究していく。

電流協アワード選考委員会は、「電流協アワード 2021」の事業評価と見直しを行い、「電流協アワード 2022」の実施に向けた検討を行う。

テーマ別研究会は、引き続き賛助会員も参加できるオープンな活動として運営する。

「電子出版ビジネスモデル研究会」は、他の委員会・部会・研究会との連携を深めつつ、国内外で発表される出版関連のプレスリリースから最新のビジネスモデルや電子出版の新たな潮流について考察し、セミナーの開催や電子出版の全体を俯瞰する MAP の作成・提供などを通じて広く会員への情報の共有化を図る。

「海外デジタルコミック流通研究会」は、海外における海賊版サイトの動向の調査を行い協議会内外に情報共有するとともに、電子出版の海外流通に関する手引書である「海外での電子書籍流通の A to Z」の公表・周知により、主にマンガの海外流通における現状の把握と環境整備に向けた取り組みを実施していく。

また本年度も、各委員会、部会、研究会の研究成果を会員および非会員にも発表する場として、オープンセミナーを積極的に開催していく。

（１） 技術委員会　（植村八潮委員長）

１）デジタル印刷・オンデマンド制作流通部会　（浴野英生部会長）

・紙の出版市場が減少傾向にあるなか、出版業界としては電子と紙の出版を併せた「ハイブリッド出版」を活用した収益の拡大が求められている。その中で鍵となるのが出版の市場ニーズに対応したデジタル化である。デジタル化によりオフセット印刷とデジタルオンデマンド印刷を活用した「オフ・デジハイブリッド印刷を活用した出版」や「POD 出版」、データベースを活用した「出版」が可能になっており、それらを使った在庫の適正化や製造日程の短縮、ロングテール商品対応、デジタルマーケティングへの対応が出版業界全体に求められている。

・今期は 2020 年度に発行した「出版のためのデジタルオンデマンド印刷ハンドブック」の紹介等で市場の拡大を図るとととともに、デジタルオンデマンド印刷が広く用いられるための共通課題の検討、新しいビジネス展開の事例収集などを行う。さらに会員間の交流拡大、会員の事業拡大及び出版業界全体の活性化を目指すとともに、上記ハンドブックの紹介や関連セミナーの実施等を通じて、新規入会に結び付けるように活動する。
・国策として「デジタル化社会の実現」が推進されており、特に 2021 年には「デジタル庁」が創設される予定となっている。この環境下、デジタルオンデマンド印刷技術やデジタルオンデマンド出版について、行政・自治体・学校・公的機関における活用情報を収集するとともに、公的利活用ビジネスの提案を行い、活用の推進を図る。

（２） 流通委員会　（岸博幸委員長）

１） 流通規格・流通配信部会

・電子出版流通の継続的な発展に必要な共通書誌やジャンルコード等に関する関係団体の動向を共有し、制作・流通過程における対応や課題について整理する。
・文化通信社、東京電機大学と共同で実施する電子書籍に関するアンケート調査については、実施の目的に即した内容の見直しを行い、継続した実施を検討する。
・生活者の消費スタイルがモノ（所有）からコト（体験）へと変化する中で、出版物のデジタル化をテキストや画像のみの電子書籍から音声化や映像化へのメディア変換までの広義に捉え、IT や他メディア等の業界外からも有識者を招き、制作・流通業界が対応していくためのヒントとなるような最新動向について情報提供を行う。

２） 電子図書館・コンテンツ教育利用部会　（山崎榮三郎部会長）

・今年は教育の ICT 活用やテレワークが普及する中において、公共機関である公共図書館や学校図書館の役割が大きく変化することが想定される。そこで、電子書籍やオーディオブックなどの公共利用に関する調査及び啓蒙活動を推進する。
・公共図書館、学校図書館、大学図書館については、電子書籍利用の促進を図るための方策を検討し、引き続き「電子図書館・電子書籍貸出サービス調査報告」の基礎資料となるアンケート調査を行う。
・公共図書館については、自治体における本格的な電子図書館サービス普及・定着に向けて、有効な電子図書館の利用や運用の方法、新規に電子図書館を導入する

際のノウハウの提供などを行う。

・学校図書館については、「GIGA スクール構想」が提唱されて急速に進展する教育の情報化に対応して、今後、調べ学習などにおける電子書籍の有効活用が必須となると思われるため、「学校図書館における電子図書館アンケート」を実施するとともに、電子図書館を導入した学校からの利用事例の収集を図り、情報の共有を行う。

・上記の活動に関連して、日本図書館協会、全国学校図書館協議会、専修大学電子書籍研究プロジェクトなど関連各団体と連携するとともに、文部科学省・国立国会図書館・各自治体などとの連携及びアプローチを検討する。

・現在国策として「デジタル化社会の実現」が推進されており、教育分野では「GIGA スクール構想」が推進されている。特に 2021 年には「デジタル庁」が創設される予定である。当部会では、これまでの「公共図書館」の電子図書館導入及び、「学校図書館」における「電子図書館導入・電子書籍の教育利用」にとどまらず、デジタル化社会におけるデジタル出版物や資料・紙資料等の有効な利活用を検討するため、参考事例や利活用事例の収集とととともに、他の業界や行政・議連等との連携を図ることを検討し活動する。

（３） 広報普及委員会　（後藤克彦委員長）【委員長交代】

・電子出版市場活性化のための普及・啓蒙活動を強化すると共に、当協議会のプレゼンス向上につながるような活動を推進する。

・電子流通や電子書籍制作に資するテーマに関して、従来から実施している会員向けセミナーやオープンセミナーを企画・実施すると共に、電流協アワードの実施及び受賞者によるセミナーを行い電子書籍市場の拡大に寄与していく。

（４） 特別委員会　電子出版アクセシビリティ研究委員会　（松原聡委員長）

・読書バリアフリー法及び同法に基づく基本計画など政府の電子出版のアクセシビリティに関する動向の情報収集を行うとともに、それら制度設計に対して、電子出版の制作と流通の立場から適切な意見表明を行い、読書のバリアフリー化と電子出版の普及拡大に貢献できるよう活動する。

・上記対応を行うために、研究委員会の下に新たに「電子出版アクセシビリティ制作ワーキンググループ」と「電子出版アクセシビリティ流通ワーキンググループ」を設置して、具体的な課題への対応を行う。両ワーキンググループ間は綿密な連携を行い、実効性のある研究を実施していく。

１） 電子出版アクセシビリティ制作ワーキンググループ　【新設】

・読書バリアフリー基本計画に謳われている「アクセシブルな電子書籍等の普及」について、制作の立場から現状を調査して課題の抽出を行い、それを解決するために必要な要件を明らかにしていく。
・会員社をはじめとした電子書籍の制作に関わる幅広い事業者と連携を行いながら、実効性のある研究を実施していく。

２）電子出版アクセシビリティ流通ワーキンググループ　【新設】

・読書バリアフリー基本計画に謳われている「アクセシブルな電子書籍等の普及」について、流通の立場から現状を調査して課題の抽出を行い、それを解決するために必要な要件を明らかにしていく。
・会員社をはじめとした電子書籍の流通に関わる幅広い事業者と連携を行いながら、実効性のある研究を実施していく。

（５） 特別委員会　電流協アワード選考委員会（植村八潮委員長）

・「電流協アワード 2021」の事業評価と見直しを行い、「電流協アワード 2022」の実施に向けた検討を行う。

（６） テーマ別研究会

１） 電子出版ビジネスモデル研究会

・国内外で発表される出版関連のリリースやニュースから、最新のビジネスモデルや新たな潮流について考察し、情報の共有を図る。
・出版業界（紙・電子）の動向について、全体を俯瞰し理解できるよう業界動向 MAP の制作を継続し、会員の入会促進ツールとして活用する。
・著作権など制度的な動きについても考察し、情報の共有を図る。
・積極的なセミナーの開催や、他の委員会・部会との連携を図り、広く会員への情報発信を行っていく。

２）海外デジタルコミック流通研究会

・外部の団体とも連携して海外における海賊版サイトの動向の調査を行い、その結果を協議会内外に情報共有する。
・上記に加え、主にマンガの海外流通における現状の把握と環境整備に向けた取り組みを検討していく。具体的には、電子出版の海外流通に関する手引書である「海外での電子書籍流通のA to Z」の公表とその周知を行い、海外流通電子出版物の流通量の拡大に貢献していく。

3. セミナー活動

ニューノーマルに対応した開催方法の検討を前提に、委員会、部会、研究会の研究対象となる情報を会員で共有する場として、会員向けセミナーを積極的に企画する。また、各部会、研究会の年間の研究テーマの発表の場として、非会員も聴講できるオープンセミナーを実施する。オープンセミナーに関しては既存会員のメリットとなり、非会員の入会へのモチベーションとなるよう、「会員無料、非会員有料」の運営を継続しつつ、従来以上に参加者にとって有意義なセミナーとなるよう、より幅広い登壇者の招聘を目指していく。

4. メールマガジンの発行

委員会、部会、研究会の活動状況やセミナー開催案内、関連団体の有用な情報などを配信し、会員及び非会員への情報提供を行う。

5. 基盤整備事業の推進

引き続き、官公庁や業界団体との連携を図り、事業並びに標準化などの基盤整備に向けた活動を推し進める。

（1） 基盤整備を進める行政や関連団体との連携

・総務省、経済産業省、文部科学省など官公庁や国立国会図書館などの施策について情報共有し、業界団体として必要な対応策を検討して、必要に応じて各省庁への提案を行う。また、各種制度設計においても積極的に関与していく。
・日本出版インフラセンターやABJ、日本書籍出版協会、日本雑誌協会、日本電子書籍出版社協会、日本図書館協会など関連業界団体との関係を深めるとともに、

教育分野などその他の関連業界団体などとも交流を行い、業界が直面している問題解決の一助となるよう連携する。

（２） 電子出版物の流通に関わる情報基盤整備についての研究

・流通規格・流通配信部会を中心に、日本出版インフラセンターが取り組む書誌情報など出版流通に関わる情報基盤整備に電子出版流通の立場から関わることで、貢献できるよう努める。

（３） 電子出版のアクセシビリティの基盤整備に関わる活動

・読書バリアフリー基本計画に基づき設置された「視覚障害者等の読書環境の整備に係る関係者協議会」や経済産業省「読書バリアフリー環境整備のための電子出版市場拡大等に向けた検討委員会」に委員やオブザーバーを派遣し、読書バリアフリーに関する行政の対応に関与していく。

令和３年度委員会体制

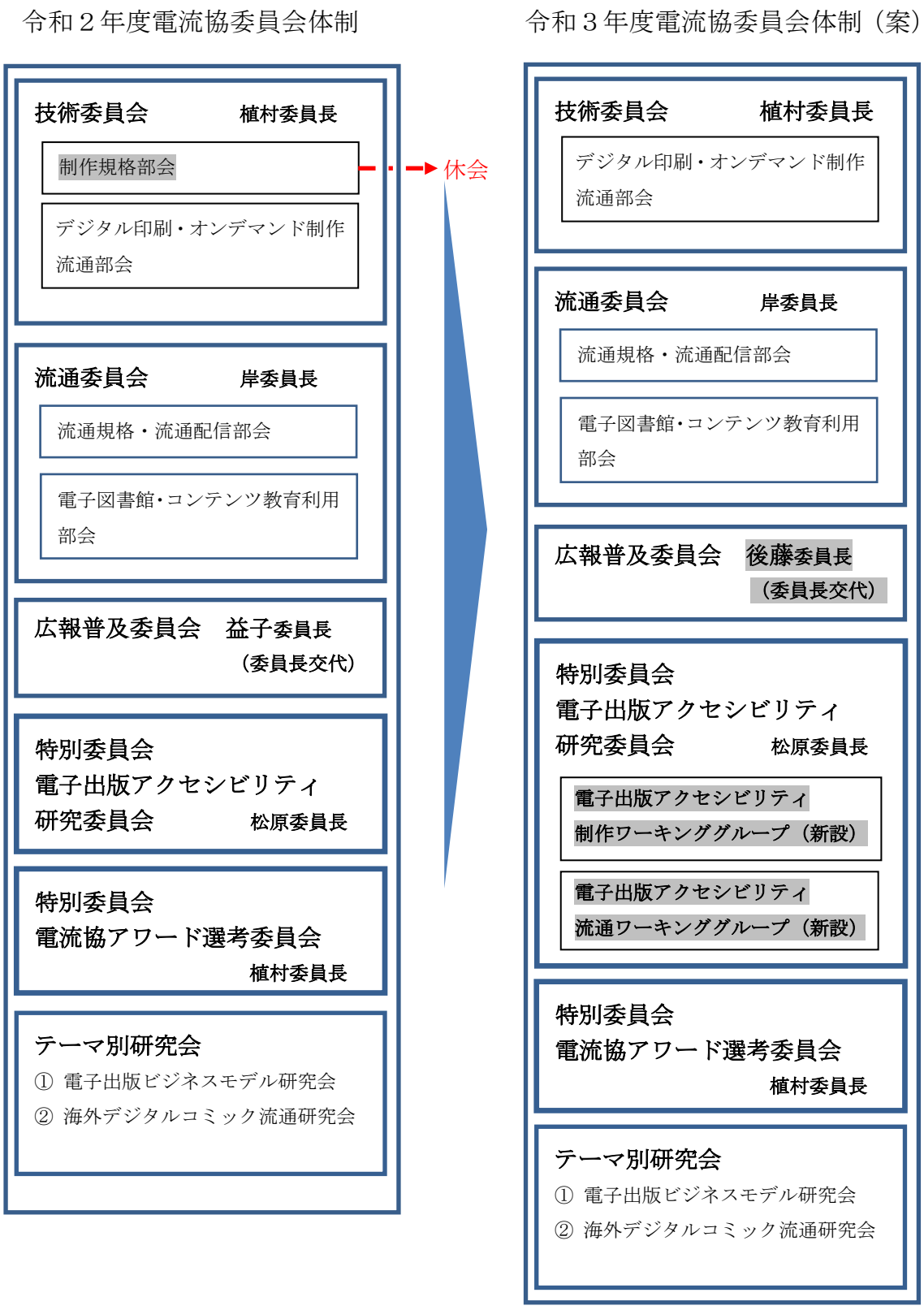
令和２年度電流協委員会体制
技術委員会　植村委員長
制作規格部会
デジタル印刷・オンデマンド制作流通部会
流通委員会　岸委員長
流通規格・流通配信部会
電子図書館・コンテンツ教育利用部会
広報普及委員会　益子委員長（委員長交代）
特別委員会
電子出版アクセシビリティ研究委員会　松原委員長
特別委員会
電流協アワード選考委員会　植村委員長
テーマ別研究会
① 電子出版ビジネスモデル研究会
② 海外デジタルコミック流通研究会
休会
令和３年度電流協委員会体制（案）
技術委員会　植村委員長
デジタル印刷・オンデマンド制作流通部会
流通委員会　岸委員長
流通規格・流通配信部会
電子図書館・コンテンツ教育利用部会
広報普及委員会　後藤委員長（委員長交代）
特別委員会
電子出版アクセシビリティ研究委員会　松原委員長
電子出版アクセシビリティ制作ワーキンググループ（新設）
電子出版アクセシビリティ流通ワーキンググループ（新設）
特別委員会
電流協アワード選考委員会　植村委員長
テーマ別研究会
① 電子出版ビジネスモデル研究会
② 海外デジタルコミック流通研究会